

吹田市市民部人権政策室会計年度任用職員 募集要項

1 募集業務

人権啓発活動推進業務

2 主な勤務内容

- ・市主催の人権啓発講演会等の啓発事業についての企画や運営
- ・地域活動や人権教育の経験を活かした、小学校区ごとの吹田市人権啓発推進協議会地区委員会活動等への助言、連絡調整
- ・人権啓発関係文書作成、電話対応や窓口応対

3 採用予定人数

1人

4 受験資格

- ・吹田市立の小学校又は中学校において管理職経験のある方で、地域活動や人権教育に携わった経験を有する方
- ・パソコンの基本操作(文書作成、データ入力、電子メールの送受信、インターネット検索)ができる方
- ・欠格条項（地方公務員法第16条）のいずれにも該当しない方

欠格条項(地方公務員法第16条)

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなるまでの者
- 2 吹田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 勤務条件

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※次年度以降も任用の必要性があり、かつ、勤務成績が良好な場合は再度の任用を行うことがあります。
勤務日	月曜日から金曜日までのうち所属長が指定する週4日 土、日曜日、国民の祝日法に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までは休みです。
勤務時間	週29時間 原則、午前9時30分から午後5時30分まで(休憩時間45分) 公務のため臨時又は緊急の必要がある場合には、勤務時間以外の時間に勤務を命ずることがあります。
勤務場所	吹田市泉町1-3-40 (吹田市役所) なお、勤務先は変更となる場合があります。
給与	月額 241,513円(地域手当を含む)
諸手当等	吹田市会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき、通勤手当、期末・勤勉手当(賞与)等が支給されます。
休暇	勤務日数及び任用期間に応じて年次休暇等を付与(最大10日)
社会保険	健康保険・厚生年金・雇用保険等
服務	地方公務員法の服務及び懲戒に関する規定の対象となります。
その他	特定退職金共済制度及び吹田市勤労者福祉共済制度に加入 任用時はすべて条件付とし、原則として任用後1か月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

※任用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 試験の日時・会場・内容・発表

	試験
日 時	令和8年2月 20 日(金) ※午後 6 時から順次実施。
会 場	吹田市役所 高層棟3階 リエゾンルーム2
試 験	個別面接
発 表	合否に関わらず、令和8年2月下旬頃に郵送で通知します。

※1 受験資格のないことが判明した場合は合格を取消します。また、申込みの内容及び受験に係る提出書類等に虚偽が認められた場合には、合格を取消すことがあります。

※2 合格から任用までの間に、任用することにふさわしくない非違行為等があった場合は、任用しません。

7 受験手続

(1)申込方法

ア 原則、インターネット申込み（吹田市電子申込システムから申込み）とします。

- ・手続きの際、写真のアップロードが必要です。

※写真は、申込前3か月以内に撮影した上半身脱帽、正面で、本人と確認できるもの1枚

※アップロードできるファイル形式は「.jpeg」、「.jpg」、「.png」

※写真の推奨サイズは縦560ピクセル×横420ピクセル、アップロードできる画像サイズは最大1MB

- ・吹田市電子申込システム登録フォームから手続きを行った後に「申込完了通知メール」が、吹田市から自動送信されます。「申込完了通知メール」が届かない場合は、申込手続きに不備がある可能性があります。吹田市人権政策室（直通：06-6389-1513

※平日午前9時～午後5時30分までご連絡ください。

- ・電子申込システムでの利用者登録は必要ありません。「利用者登録せずに申し込む」を選択して申込フォームへ進んでください。
- ・入力には一定の時間制限がありますので、事前に入力項目を確認した上で行ってください。

【完成次第修正】申込フォーム

(https://apply.e-tumo.jp/city-suita-osaka-u/offer/offerList_detail?tempSeq=26957)



申込フォーム用 QR コード

イ インターネット申込み（吹田市電子申込システムから申込み）ができない場合

- ・下記の書類を持参又は郵送で、吹田市市民部人権政策室へ提出してください。

・郵送の場合は、最終日（2月10日）必着。特定記録郵便で郵送してください。

・持参の場合は月～金曜日（午前9時～午後5時30分）

【申込みに必要な書類】

吹田市市民部人権政策室会計年度任用職員（人権啓発活動推進担当）採用候補者試験申込書

※吹田市ホームページ上から上記申込書をダウンロードし、必要事項を記載してください。作成はパソコンでお願いします。

※申込書に貼付する写真は、申込前3か月以内に撮影した上半身脱帽、正面向で、本人と確認できるもの1枚。写真の裏面に氏名を記入しておいてください。

(2) 申込受付期間

令和8年1月28日(水)から令和8年2月10日(火)までの開庁日の午前9時から午後5時30分まで

(3) 申込先

吹田市市民部人権政策室 高層棟1階 134 番窓口

8 その他

(1) 試験に関する提出書類は一切お返しません。

(2) 天候等の状況により試験の実施が危惧されるときは、お問い合わせください。

9 宛先及び問合せ先

〒564-8550

吹田市泉町 1-3-40

吹田市役所 市民部 人権政策室 高層棟1階 134番窓口

電話: 06-6384-1513

(担当) 柴野、木村